

第18回

応募用紙

大募集!!

税に関する
絵はがきコンクール

みんなが支払った消費税は、
何に使われているんだろう？



みんなで税金でできている
ものなどについて、調べて
それを絵にかいて送ってね！

応募要領

絵はがき、クレヨン、色鉛筆、水彩絵の具など何を使ってがいてもいいよ。
絵の中に、文字や標語などもがき入れてね。

問合せ先



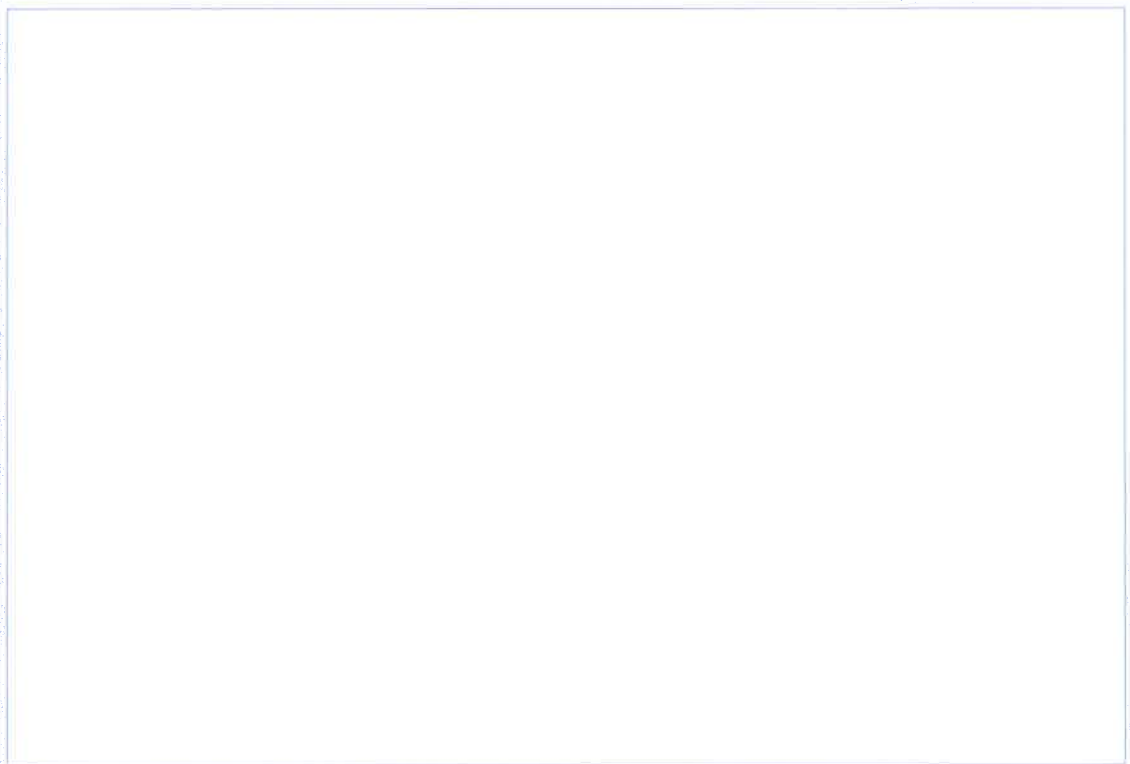
公益社団法人 山口法人会 TEL (083) 922-1680
FAX (083) 902-0150

〒753-0086 山口市中市町1-10 山口商工会議所 4階

きりとり線 (よこ書き)

題 ()
(学校名) 小学校 年 組 氏名

題 ()
(学校名) 小学校 年 組 氏名



きりとり線 (たて書き)

税に関する絵はがきコンクール応募要領

税金は毎日の生活の中で、どのように役立っているのかということしょうがくせいを小学生のみなさんに知っていただき、りかい理解と関心かんしんを深めていただくため実施します。

1 テーマ

税に関する絵（税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など）であれば何でも構いません。

2 応募資格

小学校5年生～6年生を対象とします。

3 応募点数

児童1人につき1点とします。

4 応募方法及び応募先

応募用紙に氏名等必要事項を記入し、税に関する絵を描いて先生に提出して下さい。

児童から受け取られた先生は、山口市教育委員会学校教育課宛に逕送便で送って下さい。

5 応募締切り

令和8年9月30日（水）

6 審査基準

応募作品は、専門の審査員により公正に審査を行い、優秀作品を選定します。

表現力、メッセージ性、税への理解力等を総合的に判断し、審査します。

7 表彰・発表

優秀作品は表彰式を開催して、表彰状及び副賞を授与します。

応募者全員に参加賞を差し上げます。

審査結果は当会ホームページ等で発表するとともに当会事務局から学校にお知らせします。

8 注意事項

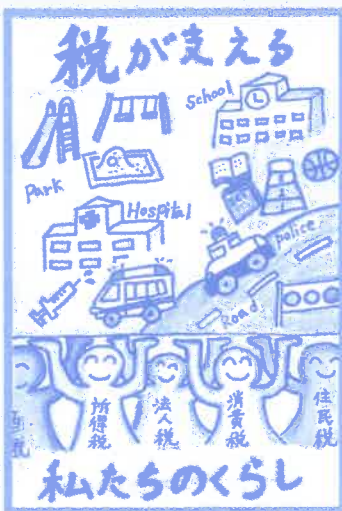
(1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者側に帰属します。

(2) 応募作品は返却できませんので、あらかじめご了承下さい。

(3) 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または、法人会が関係するイベントにおいて展示することがあります。

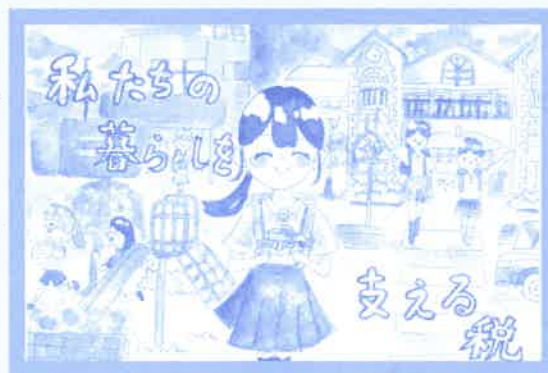
令和7年度優秀作品

できるだけ、ひらがな 標語や文字を書き入れてね!



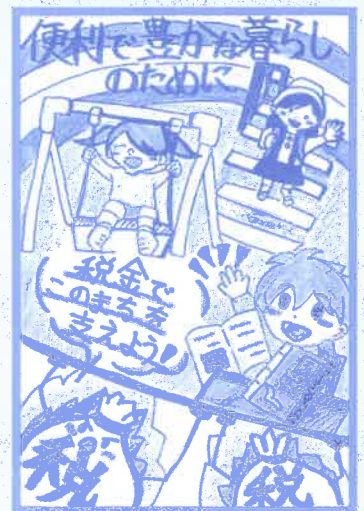
山口税務署長賞

(税が支える私たちの暮らし)



最優秀賞

(私たちの暮らしを支える税)



山口市教育委員会教育長賞

(便利で豊かな暮らしのために！税金でこのまちを支えよう！)